

# もうすぐ花が咲きます。

未来展望みえの会の政策集 2015【概要版】

## みえ開花宣言。



# 2011

未来展望みえの会は、4年前  
新しい三重に変えるのは、今しかない!をスローガンに、  
「しがらみ」と「無駄」を断ち切り、  
税金の使い方の改革を行い、  
「県民幸福実感度」を高めるための具体策を実行することを約束しました。

## そして、新しい扉は開きました。

新しいリーダーの語る言葉に呼応して、  
「しがらみ」や「無駄」を無くすための努力が始まりました。  
税金の使い方が考え直され、イキイキと活用されはじめました。  
新しい三重づくりが、ようやく始まったのです。

と同時に、様々な立場のいろいろな県民が、  
「行政と県民が手をたずさえて、新しい三重を作っていこう」  
とスタートを切りました。

内に秘めた豊かな力は、具体的な活動になって動き始めました。  
みんなが横に手をつなぎ、さらに大きなチカラとなり、  
まさに「すごいやんか、三重」。  
県民の皆さんも自らのチカラに驚くほどでした。

そして、新しいスタートから4年。  
今、チカラは実を結び、新しい三重が姿を現しはじめました。

## みんなの力で、日本一の花が咲きます。

# 2015



## 8つの開花宣言







### ○子ども達の学力向上

学力向上は、子ども達のための第一です。一人ひとりの個性と能力を伸ばすことが最も大切という基本に立った上で、全国学力・学習状況調査について、まずは4年以内の早期に全国平均を上回ることを目指して取り組みます。コミュニティスクール等の導入による「開かれた学校づくり」は、学力向上にも効果が出ていることも踏まえ、積極的な促進を図ります。

### ○子ども達の体力向上

まずは4年以内の早期に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において全国平均を上回ることを目指します。有識者等による「子どもの体力向上推進会議」の開催や、体育の授業以外に運動時間を確保する「1学校1運動」プロジェクトを実施します。

### ○「学び」の選択肢拡大と魅力向上

公立の中高一貫校又は中等教育学校の設立に向けた検討を行います。また、国際バカロレア資格が取得可能な全国初の公立学校の設立を目指します。

県立工業高校への専攻科設置、林業大学校の創設、食関連などを中心に地域密着型の専門学科の設置など専門教育の充実を図るための検討を行います。さらに、大学・学部の再編など様々な手法も視野に、県内高等教育の魅力向上を図り、若者人口の定着を図ります。

### ○「いじめ防止条例(仮称)」の制定

「いじめは絶対に許さない」という強い姿勢で県を挙げて臨み、子どもたちの安全安心な学びの環境を保障するため、各機関の役割や責務などを明記した総合的な視点での「いじめ防止条例(仮称)」の制定について検討を行います。

### 上記のほか 開花を目指す種

- 幼児教育の充実 ～多様な体験活動の推進など
- 道徳教育の充実 ～「三重県道徳教育推進委員会(仮称)」の設置など
- 人権教育の推進
- ハード・ソフト両面からの特別支援教育の充実
- 防災教育の推進 ～「防災ノート」の見直しや体験型防災学習実施など





### ○「三重県版ネウボラ」の展開

出産前の検診から子どもが就学するまで、新たな出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)を展開します。

### ○「質」「量」ともに充実した安心した子育て環境の整備

保育所や放課後児童クラブの待機児童解消を目指します。そのため、保育士修学資金創設や潜在保育士復職支援等の保育士確保、小規模放課後児童クラブへの支援やひとり親家庭のクラブ利用料への補助制度創設等による放課後児童対策の充実に取り組めます。また、第三子以降の多子世帯を応援する施策、二世帯同居や近居を促進する施策などに取り組めます。ニーズの高い病児・病後児保育の施設整備等の支援も行います。地域の人的資源を活用する観点から、祖父母世代の子育て支援、地域の子育て団体の活動の支援を支援します。

### 上記のほか 開花を目指す種

- 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく少子化対策の加速化
- ライフプラン教育の充実、正規職員への移行支援など若者の経済基盤の安定
- 全国に先駆けた保険適用外の不妊治療へのフルサポート
- 女性の両立支援 ～「三重県版子育てワークシェアネットワーク」の創設など
- 男性の育児参画や「育ボス」の推進



## <防災・減災>

### ○海拔ゼロメートル対策

市町が津波避難施設を整備する際の県独自の補助率かさ上げ制度の創設、ハード面では木曾三川下流域沿岸部の河川・海岸堤防の耐震対策のほか、河口部の大型水門や排水機場の耐震対策を進めます。

### ○土砂災害の防止

広島県での悲惨な災害発生を踏まえ、土砂災害危険箇所(16,208箇所)における基礎調査完了を従来目標から5年前倒した2019年度完了とし、警戒区域の指定の推進、施設整備など必要な対策を充実させます。

### 上記のほか 開花を目指す種

○風水害対策等 ～29年度までに「三重県版タイムライン」を策定など

○石油コンビナート防災 ～三菱マテリアル事故等を踏まえた重大事故発生防止対策など

○建物被害の軽減 ～27年度中に「三重県耐震改修促進計画」を改訂し、木造住宅や大規模建築物等の耐震化促進など



## <医療・介護・健康づくり>

### ○医師確保、看護師確保

医師修学資金制度(全国5位の投入額)の活用などにより、今後県内医師数の一定の増加が見込まれます。引き続き、県全体での医師数の確保と地域間・診療科目間の偏在解消を図り、医療提供体制の充実に取り組みます。

看護師・助産師確保については、看護系大学や養成機関における地域枠の更なる拡大の検討、潜在看護職員の復職支援や男性看護師の養成や助産師外来や院内助産推進などに取り組みます。定着支援として病院内保育所運営支援の充実や「女性が働きやすい医療機関認証制度」の創設などに取り組みます。

### ○乳幼児死亡を防ぐ

三重県の乳幼児死亡率が25年度は全国ワースト4位であること等を踏まえ、医師等関係機関担当者による乳幼児死亡等検討会議を設け、現状分析や対策検討を行うとともに、不慮の事故を防ぐための啓発、研修に取り組みます。

### ○身近な場所での介護サービス提供

住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう市町の地域包括ケアシステム構築を支援します。また、特別養護老人ホームの待機者解消をハード・ソフト両面からの取り組みにより目指します。

### 上記のほか 開花を目指す種

○救急医療体制の整備 ～救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」の27年度中本格運用、ドクターヘリの近隣県との相互応援や広域連携、救急車適正利用の啓発など

○2025年の目指すべき医療提供体制を示した「地域医療ビジョン」の27年度中策定

○介護人材の確保 ～学生への魅力発信、潜在的有資格者の再就業促進、シニア層の活躍促進、介護職員の待遇改善など

○歯と口腔の健康づくり ～地域口腔ケアステーションの設置など

## <防犯・治安>

多様化・深刻化する犯罪や事故等について、総合的かつ横断的な、県民の皆様自身も参加する形での県を挙げた取組を推進するため、「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」を策定します。

併せて、防犯カメラの設置に関するガイドラインを策定するとともに、市町等による防犯カメラ設置を推進するための財政支援についても検討します。



## <子どもの貧困対策>

子ども達が家庭の経済状況に関わらず、夢を持って生きることのできる環境整備のため、実態調査を行い、有識者検討会を設け、「三重県子ども貧困対策計画」を策定します。策定前も、ひとり親家庭への就労支援、生活困窮家庭の子どもへの支援等にも取り組みます。



**○家庭的擁護の推進**

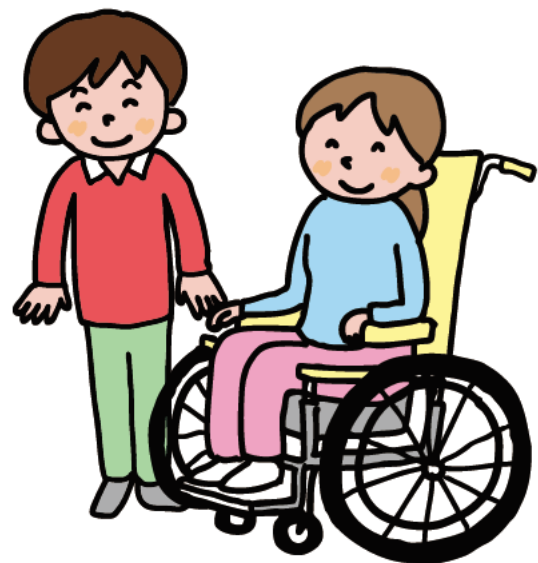
「1中学校区1養育里親登録」を目指したモデル事業、施設入所児童に関する里親委託を進めるインセンティブや委託後のフォローアップのための制度創設等により、社会的擁護を必要とする全ての子どもが家庭的な養育環境で育つことを目指します。

**○障がい者雇用**

全国最下位であった障がい者雇用率が26年にはこれまでで最高の全国33位に(伸び率全国2位)になりました。この取り組みをさらに加速させ、まずは早期に雇用率において全国平均を上回り、法定雇用率達成企業割合を5年間で10%引き上げて全国トップクラスを目指します。

**上記のほか開花を目指す種**

- 障がい者福祉サービスの充実 ～障がい者の権利擁護、重度障がい者を含めた円滑な地域移行の推進、障がい者の災害対応など
- 全国でも先進的な「こども心身発達医療センター(仮称)創設など発達障害への取り組み強化
- 戦後70年「平和の集い(仮称)」の実施、次代に伝えるアーカイブ設立など
- 動物愛護の推進 ～動物愛護管理センターの新築、平成31年度～35年度までの次期計画期間における県内の犬・猫の殺処分ゼロ目標など
- 「手話言語条例」の制定に向けて有識者や当事者を入れた検討会を設置して検討
- 農業と福祉の連携、林業と福祉の連携、水産業と福祉の連携など、就労の選択肢の拡大





## みえ開花宣言 5 活力



### ○「もうかる農林水産業」の展開

一等米比率向上やお茶、牛肉等の輸出促進といった「多彩な農業県みえ」の展開を進めます。「水産王国みえ」の復活に向け新たな水産業ビジョンを策定し、各種施策を実行します。本格的な主伐の促進による素材生産量増加と木材安定供給を図るなど、林業の活性化を進めます。



### ○本県の強みである「食」関連産業の振興

本県の強みである「食」に関する様々な取り組みを、一過性に終わらせず、体系的な産業振興として取り組むための指針として、「食の産業振興ビジョン」を策定し、それに基づいた商品開発、販路開拓、人材育成、事業環境整備、情報発信を行います。

### ○南部地域の活性化と中山間地域の振興

「南部地域活性化基金」を継続するとともに、取り組みの検証を踏まえた「南部地域活性化プログラム」のリニューアル及び充実を図ります。

コミュニティ維持が厳しい状況にある中山間地域について、実情に応じて総合かつ計画的に施策を展開するため、「中山間地域振興条例(仮称)」の制定を検討します。

### ○三重県の豊かな文化の振興

世界各国から日本文化に造詣の深い学者、研究者、著名人等を招いて「本居宣長サミット(仮称)」の開催、29年の沢村栄治生誕100周年記念企画に取り組みます。また、海女のユネスコ無形文化財登録に引き続き取り組みます。

### 上記のほか開花を目指す種

○「みえ産業振興戦略」のバージョンアップと条例に基づく中小企業・小規模企業へのきめ細やかな支援策のさらなる展開

○次なる観光戦略と海外誘客の促進 ～「観光の産業化」の推進等を含めた新たな計画の策定、2020年度までに海外誘客25万人以上達成など

○企業誘致・県内投資の更なる促進 ～企業の東京圏等の本社機能県内移転の促進や対日投資の観点踏まえた外資系企業誘致の促進など

○木曾岬干拓地の利活用 ～雇用や税収をもたらす企業誘致の取り組みなど

○建設産業の活性化 ～「建設産業活性化プラン」の改訂、建設産業人材の確保など

○「三重県新エネルギービジョン」の中間見直しによる独自のエネルギー政策を進化

○四日市港の活性化 ～外貿コンテナ取扱量を31年度に25万TEUへ

○獣害対策の推進 ～GPSを活用した大量捕獲技術開発、「みえジビエ」の推進など

## 6 インフラ整備

### ○命をつなぎ、地域をつなぐ道路整備

新名神高速道路や東海環状自動車道、北勢・中勢バイパスなどの主要幹線道路と県管理道路の整備による道路ネットワークの形成を推進します。地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取り組みの強化を図ります。また、住民ニーズを踏まえた生活道路の柔軟な整備も推進します。

### ○伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒し

伊勢志摩地域の誘客促進や活性化のため、伊勢二見鳥羽ライン無料化について、当初予定(36年度)を前倒し、遅くとも国体前年の32年度には実現します。県営サンアリーナ前の仮設インター常時開放について関係市町と検討します。

### 上記のほか開花を目指す種

- 地域ニーズの高い名神名阪連絡道路や鈴鹿亀山道路等の整備に向けた機運醸成
- リニア中央新幹線の全線同時開業及び早期の県内駅位置公表等の一層強い働き掛け、「リニアを活かしたまちづくり研究会」の設置
- 「通学路安全プログラム」に基づく子ども達の安全確保
- 自転車の活用による地域活性化や健康づくり



## 7 スポーツ



### ○平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて

平成33年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を万全に進めつつ、27年度は20位台達成と男女総合得点1,000点獲得を目指し、33年の国民体育大会での天皇杯・皇后杯獲得、更に大会後の好循環をつくっていきます。

### ○施設整備と「三重県からJリーグチームを」

プロ野球やJリーグを観戦できる施設整備に取り組みます。また、悲願である本県からのJリーグチーム誕生を目指し、関係者が一体になるための協議の場を創設します。

### 上記のほか開花を目指す種

- 三重県の独自性を発揮した形での平成30年の全国高等学校総合体育大会の開催
- 障がい者スポーツの推進 ～競技指導者、障がい者スポーツ指導員などの計画的養成など
- 東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ地誘致



最高峰の国際会議の経験を経ることで、国際観光地としてレベルアップや知名度アップを図り、地域としての「総合力」のアップにつながることから、2016年に日本で開催されるG8サミット首脳会合又は関係閣僚会合の三重県開催を実現します。



## 行財政改革

- ・行財政改革の歩みを止めないため、新たな行財政改革プランを策定します。
- ・基金運用収入を倍増させるなど、歳入増加に向けた取り組みを進めます。
- ・「県債残高の低減」の目標達成を踏まえ、借金に過度に頼らない財政運営を続け、県債残高の減少傾向を維持します。フローの財政運営も、財政構造の弾力性を向上させ、機動的な需要に対応できる運営をします。
- ・一定の財政健全化に向けた取り組みの成果があったものの、引き続き厳しい財政状況が続くこと等も鑑み、知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。
- ・県庁での男性育休取得率の31年度末25%やイクボス推進など、「ワーク・ライフ・マネジメント」を進め、県内企業への展開のために率先垂範します。





○この政策集は、「実行」「実現」を重視するとともに、重点項目に絞って編集しました。既に27年度予算で発表された政策や、各種計画等に位置づけた政策の改めでの記述は概ね行っていません。また、書いていないものに取り組まないということではありませんので、ご理解いただければ幸いです。